



瀬戸市

地域福祉計画・地域福祉活動計画



平成30年度（2018年度）～平成38年度（2026年度）



概要版



気づき、よいそい、手をつなぐ

私たちのまち せと

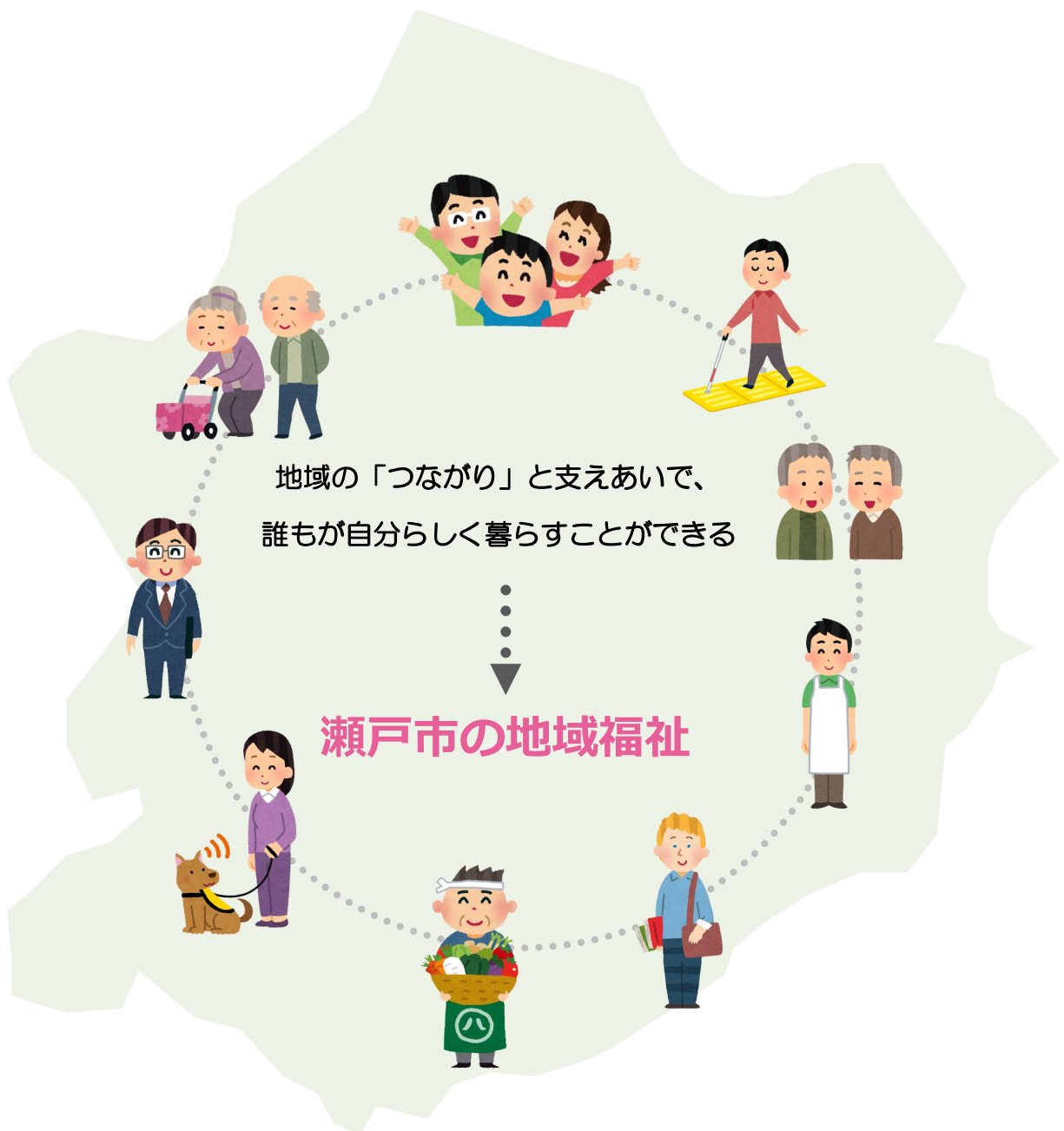


平成30年（2018年）3月

瀬戸市・瀬戸市社会福祉協議会

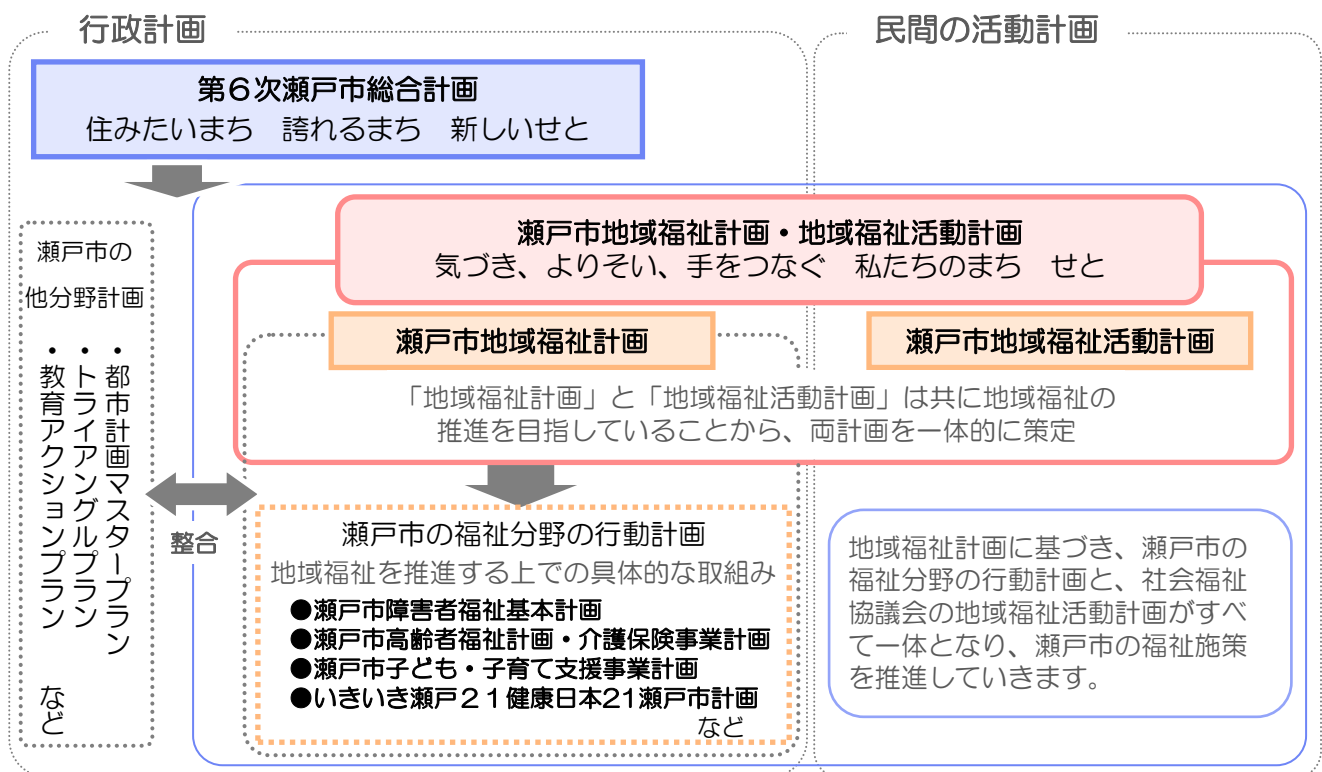
1 はじめに「瀬戸市の地域福祉」とは？

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが役割を持ちながらいきいきと自分らしく、地域のかげがえのない一人として安心した暮らしをおくることができるよう、地域の「つながり」に視点を置き、地域住民・地域団体・福祉団体・民間事業者・専門機関・行政すべてが協力しながら共に支えあう地域づくりを進めていくことです。



2 誰もが地域で安心して暮らすことができるために

瀬戸市では、地域福祉を総合的に推進するための基本理念・基本方針を示し、具体的な取組みに向けた施策の方向性を定める地域福祉計画と、社会福祉協議会が住民とともに地域福祉のまちを創っていくことを目的として定める地域福祉活動計画を一体的に策定し、共に地域福祉の推進に取り組んでいきます。



3 計画の期間

本計画は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成38年度（2026年度）を最終年度とする9年間を計画期間としています。なお、各種制度の変更、社会情勢や市民ニーズの変化に応じ、計画期間内でも見直す場合があります。

4 計画を策定するために



住民の皆さんの声を
計画に反映するため
こんなことを行いま
した。

- 地域懇談会（18地区社協）7月～9月
- アンケート
 - ・ 地域福祉推進のためのアンケート（市民アンケート）
 - ・ 福祉分野別計画策定委員アンケート
 - ・ その他（近年、瀬戸市が実施したアンケートなど）

実施

<地域が抱える様々な課題>

この様な4つの現状が見えてきました。



地域の交流が少ない



困った時に相談する
窓口がわからない



いつまでも地域で
住み続けたい

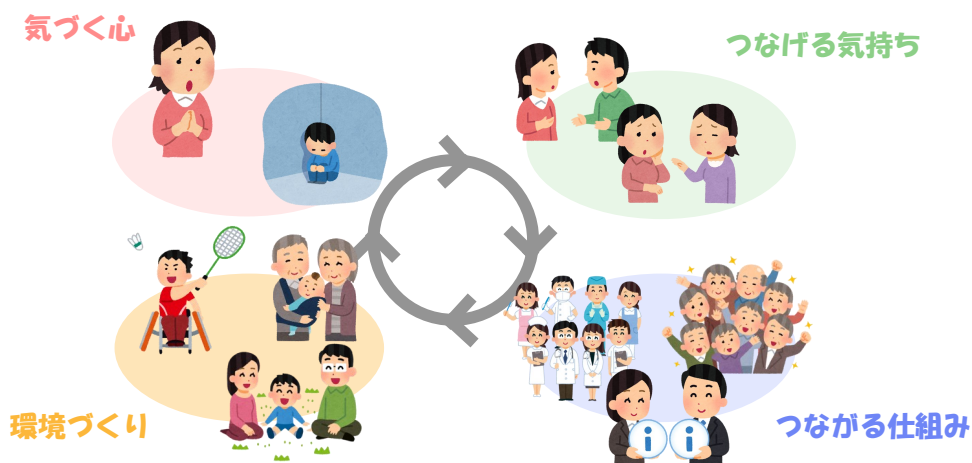


いざという時の
支えあい、助けあいが欲しい

5 計画の基本理念

気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと

「気づく心」・「つなげる気持ち」・「つながる仕組み」・「環境づくり」の視点に立った取組みにより自分らしく暮らすことができるまちをめざし、「気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと」を地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念として掲げます。



6 計画の基本方針

1 気づく心と つなげる気持ちをはぐくむ

地域の困りごとや支援を必要としている人に地域で気づき、相談し、共に協力し解決しようとする意識をはぐくみます。

2 ささえあい・ つながる仕組みをつくる

相談しやすい環境や、支援の輪を広げ、多様な主体と連携し、ささえあい、つながる仕組みづくりを行います。

3 地域福祉推進のための 環境づくり

気づく心とつなげる気持ち、ささえあい・つながる仕組みを活かし、地域で「自立」して暮らすことができる環境づくりを進めます。

【地域福祉計画】

施策の方向性

目指す姿

1

包括的な支援体制の構築

- ① 高齢者を支える地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② 障害者を支える地域包括ケアシステムの構築
- ③ すべての世代を支える地域包括ケアシステムの構築

2

総合的な相談支援体制の整備

- ① 福祉総合相談窓口の拡充
- ② 分野別の相談支援体制の包括化
- ③ 相談しやすい環境づくり

3

自立支援の充実

- ① 生活困窮者自立支援事業の推進
- ② 就労支援
- ③ 子どもの未来のための支援
- ④ 心身の健康維持と向上のための支援
- ⑤ 市民活動、ボランティア活動による支援
- ⑥ 共に支えあう意識づくりにつながる支援

4

権利擁護の推進

- ① 心のバリアフリーの推進
- ② 支援が必要な人の早期発見と見守り活動の推進
- ③ 権利擁護の推進
- ④ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組みの推進

5

福祉教育の推進

- ① 学校での人権・福祉教育の充実
- ② 生涯学習を通じた人権・福祉教育の充実
- ③ 障害の理解を深める

6

災害時要配慮者支援体制の整備

- ① 災害時支援台帳の整備と活用
- ② 福祉避難所の充実
- ③ 支援が必要な人の見守り活動の推進

7

地域福祉推進のための啓発・周知

- ① 情報提供の充実

誰もが役割を持ちながら、
いきいきと自分らしく地域のかけがえのない一人として暮らすことができると

手をつなぐ 私たちのまち せと

2 ささえあい・つながる仕組みをつくる

3 地域福祉推進のための環境づくり

【地域福祉活動計画】

重点施策

1 居場所づくり 誰もが集える	課題テーマ	近所づきあい
		一人暮らし
		居場所
		地域の声かけ・見守り 地域での子育て
		コミュニケーション
2 支えあいの人づくり 地域で活躍できる	課題テーマ	担い手
		男性高齢者
		日常生活
		生きがい
		災害
		交通・移動
		買い物
3 仕組みづくり 相談しあえる・つながる	課題テーマ	病気・介護
		将来の不安・相談
		金銭面の不安
4 環境づくり 心をはぐくむ	課題テーマ	知る・学ぶ機会

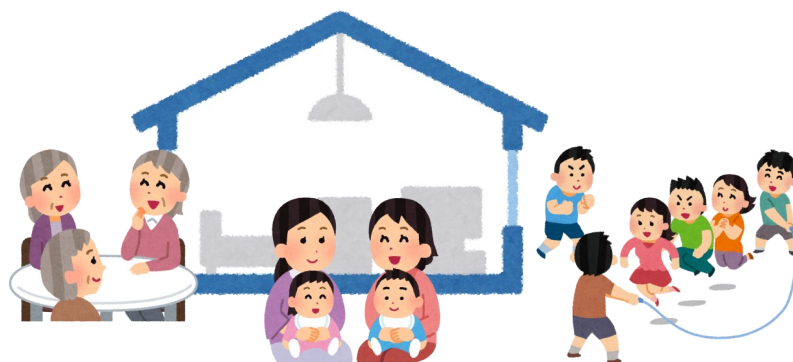
社会福祉協議会の取組み

- ① 小地域単位のサロン実施に向けた支援
 - ② 子ども、障害者、高齢者など
誰もが集える居場所の推進
 - ③ 地域の居場所を活用した学び・
気づきの場の確保
 - ④ 子育て支援・子育てサロンの拡大
- ① 地域で活躍できる担い手の養成
 - ② 地域支えあい会議（地域懇談会）の実施
 - ③ 災害時の体制づくり
 - ④ 買い物・移動支援の実施
 - ⑤ 瀬戸市内の各種団体への支援の継続
- ① 気づき・つながる相談体制の確立
 - ② 第2層生活支援コーディネーター・
地域担当による地域への働きかけ
 - ③ 自立に向けた支援
- ① 「支えあい」の心をはぐくむ出前講座の実施
 - ② 子どもから大人までの福祉教育の実践
 - ③ 障害の理解を深める機会、
活躍できる機会の提供

8 地域福祉活動計画 重点施策内容

1 誰もが集える居場所づくり

地域福祉推進のためには、地域のつながり・コミュニティの維持は必要不可欠です。核家族化や少子高齢化・人口減少の中でも地域のコミュニティを維持することができるように身近な地域で、だれもが集まることができる居場所づくりを進め、顔の見える地域づくりを目指します。



2 地域で活躍できる支えあいの人づくり

地域に根ざした福祉活動を自主的に展開できるようにするためには、リーダーシップを発揮できる人材と環境が必要です。福祉活動や災害時の体制における担い手の育成や、それらの活動を支援することで、自主的な地域活動を促します。



3 相談できる・つながる仕組みづくり

気軽に相談できる環境を地域の中につくることは、困りごとや悩みを抱えている方の早期発見につながります。

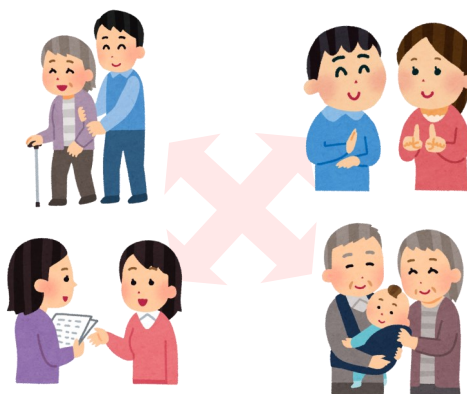
地域住民の気づきの声をうけ、市や様々な機関・団体と連携し、住民を支える相談体制を築き、相談できる・つながる地域づくりを目指します。



4 支えあいの心をはぐくむ環境づくり

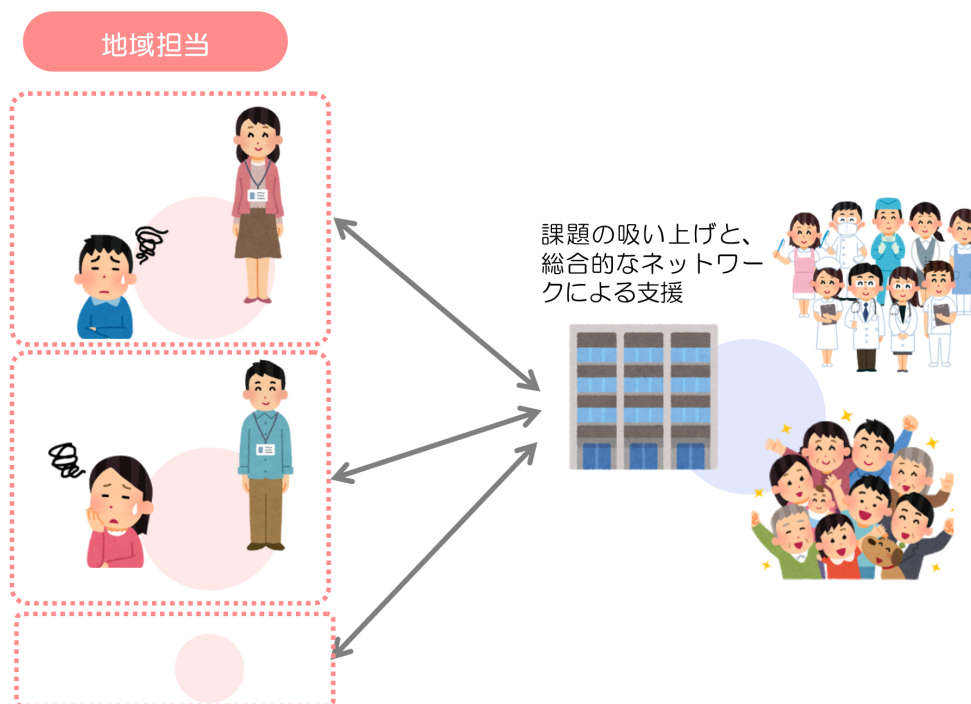
地域の中での助けあいを進めていくためには、地域住民一人ひとりが支えあいの心を持ち、日頃から地域と関わり、地域を知る機会を持つことが欠かせません。

地域の中での声かけや交流など、支えあいの心を持てる機会づくりに努め、身近な住民同士での助けあいが日常的に行われる地域づくりを目指します。



9 地域福祉活動計画の推進に向けて

社会福祉協議会では、7地域包括支援センター単位に地域担当制を敷き、各地域に職員が出向き、今後も定期的に地域懇談会を開催するなど、地域によりそい、共に推進することを目指します。



7地域包括支援センター単位に社会福祉協議会職員を地域担当として配置

10 地域福祉計画の推進に向けて（重点事項）

瀬戸市では、地域と専門機関とをつなぐ重要な役割を持つ障害者・高齢者・子ども子育て・生活困窮者の4つの分野の窓口で構成する「福祉総合相談窓口」の担当者を中心に、総合的な相談支援体制の整備に向けた取り組みや、すべての世代を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を進めていきます。

瀬戸市地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版

発行日：平成30年3月

発行：瀬戸市 社会福祉課

愛知県瀬戸市追分町64番地の1

TEL 0561-88-2610

FAX 0561-88-2615

E-mail shafuku@city.seto.lg.jp

社会福祉法人 瀬戸市社会福祉協議会

愛知県瀬戸市川端町1丁目31番地

TEL 0561-84-2011

FAX 0561-85-2275

E-mail info@seto-shakyo.or.jp